情報BOX

除外申請等の受付期限 ▼第1回申請受付

▼第2回申請受付 9月30日 (月) まで

令和7年3月3日(月)まで

間 産業課 農林グループ ※受付時間 午前8時3分~午後5時15分 (土曜、日曜、祝祭日を除く)

税金・年金

対象となる方

までに納めましょう! 車税種別割は5月31日(金

なっています。 支局の登録名義人である所有 者(割賦販売による購入の場 1日(午前0時)現在で運輸 合は使用者)が納めることに 自動車税種別割は毎年4月

利用したクレジットカード納 付も可能です。 よる納付、インターネットを キャッシュレス決済アプリに 納めることができます。また、 なコンビニエンスストアでも 納期内であれば、 全国の主

り届かない場合は問い合わせ送りしますので、転居等によ 先までご連絡ください。 納税通知書は5月上旬にお

ますので、5月31日までに申 別割が減免される制度があり る自動車については、納税義 請してください。 務者の申請により自動車税種 いのある方のために使用され ※自動車税の減免制度について 一定の要件に該当する障が

> 課税第二課(郡山市麓山1 福島県県中地方振興局県税部 亅目1番1号)

3024 - 935 - 1261

個人住民税の定額減税のお知らせ

令和6年分の所得税および令 要は次のとおりです。 いて定額減税が実施されます。 和6年度分の個人住民税にお 個人住民税の定額減税の概 令和6年度の税制改正で、

▼減税額 税所得割の納税義務者 805万円以下の個人住民 前年の合計所得金額が1、 ▼定額減税の対象となる方 族1人につき、 本人、配偶者を含む扶養親 1万円

養親族の判定は、原則、前同一生計配偶者および扶 方に限ります。 年12月31日の現況により は、国内に住所を有する

の定額減税が行われます。 個人住民税において1万円 る場合は、令和7年度分の 得が48万円以下)の方がい 控除対象配偶者以外の同 生計配偶者(本人所得が 、000万円超で配偶者所

Rより町HPをご参 詳細に関しては、Q その他定額減税の

資産税納税通知書および土

家屋全棟調査により

評価替えを行いました。 行いました。また、3年に一度 現況地目や住宅用地の調査を と異なる家屋の調査、 未評価家屋や課税台帳の内容 実施した家屋全棟調査では、 土地と家屋の評価額を見直す 皆さんにご協力をいただき

算定されます。 これらの結果に基づき税額が

あります。 帳にない家屋)が家屋全棟・未評価だった家屋(課税台 調査により評価され、新た

※車庫や小屋なども、要件に 税対象となります。 該当すれば固定資産税の課

に変更されたことにより土税地目)が田畑等から宅地 一級屋の底地の現況地目(課 税対象となります。 基礎の構造にかかわらず課

詳しくは、令和6年度固定用されなくなった)。 宅)があることが分かり、 査により事業用家屋(非住 軽減額が少なくなった(適

固定資産税が算定されます

土地の

資産税の税額が上がる場合が家屋全棟調査の結果、固定 令和6年度固定資産税は、

に課税されることとなった。

※サンルームは既存家屋と構 造上一体と認められるため、

されていたが、家屋全棟調にかかる減額措置)が適用・住宅用地の特例(住宅用地 地の評価額が上がった。 ご確認ください。

地·家屋課税明細書 をご確認ください。



森林環境税(国税)が始まります

として、森林環境税(国税) た復興特別税に代わり、新た 税の均等割額に上乗せされてい が導入されます。個人町県民 備・促進に関する施策の財源 に森林環境税が賦課されます。 令和6年度から、森林の整

税	目	令和 5 年度 まで	令和 6 年度 以降
(森林環境税)		なし	1,000円
R税 等割	県民税	2,500円	2,000円
	住民税	3,500円	3,000円
合	計	6,000円	6,000円

詳しくは町H			
P E			

国税

住民 均等

た告欄

広